

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	宮川流域下水道（宮川処理区）関連 玉城町公共下水道事業	室 名	玉城町上下水道課
事業概要	工 期 (下段：前回)	H17年～H27年	全体事業費 (下段：前回)	10,840百万円(負担率：国0.5：市0.5) 百万円(負担率：国0.5：市0.5)	

事 業 目 的 及 び 内 容

1. 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け
 1-1 各整備手法別人口内訳

整備手法		計画人口(人)	割合(%)
集合処理	下水道	12,802	85.6
	流域関連（公共＋特環）	12802	85.6
	単独公共下水道	0	0.0
	単独特環下水道	0	0.0
	農業集落排水	1,557	10.4
	漁業集落排水	0	0.0
	コミュニティープラント等	0	0.0
	集 合 処 理 合 計	14,359	96.0
個別処理	市町村整備推進事業	0	0.0
	合併浄化槽	600	4.0
	個 別 処 理 合 計	600	4.0
生活排水処理合計		14,959	100

- 1-2 各事業区域区分の考え方

三重県生活排水処理施設整備計画策定にあたり、各種下水道施設による整備について、費用対効果を主眼においた検討を実施し、有利と判定された区域単位ごとに整備手法を選択し実施している。

その結果、生活排水の放流体系にあわせ、外城田川水系地域を公共下水道事業で、また宮川水系地域を農業集落排水事業でそれぞれ整備し、また集合処理で行うより個別処理のほうが経済的な地域は、合併浄化槽で整備する地域と位置づけ効率かつ経済的に整備を進めている。

- 2 下水道事業計画

- 2-1 事業目的

三重県の流域下水道整備と整合を図り、宮川流域下水道（宮川処理区）の玉城町内の公共水域の水質保全と生活環境の改善に資するものである。

- 2-2 全体計画

計画区域面積 : 462.0 ha
 計画処理人口 : 14,300 人
 計画汚水量 : 9,764 m³/日最大

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

宮川流域下水道(宮川処理区)の再評価実施にあわせて、再評価を行う。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

本町の下水道計画は、全体計画面積 462ha のうち、玉城町公共下水道で 178ha、流域関連玉城町公共下水道事業で 284ha の整備を行う。

玉城町公共下水道事業は、平成 8 年から着手し、138ha の整備を完了し平成 15 年 4 月に供用開始を行った。

また、流域関連玉城町公共下水道は、計画 284.0ha のうち、流域関連区域で 146.6ha を認可取得し、平成 17 年から事業に着手し、平成 22 年度末宮川幹線の玉城町到達にあわせ整備を進めるとともに順次認可規模を拡大し、平成 27 年度末に整備完了予定である。

2-2 事業費の推移

平成 17 年度から平成 18 年度の投資額：1, 157 百万円

平成 17 年度：135 百万円

平成 18 年度：1, 022 百万円

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3-1 全体計画

上位計画である「宮川流域下水道(宮川処理区)」との整合を図っている。

3-2 周辺環境の変化

近年では人口の増加、大型企業の進出、そして生活様式、食生活の多様化などに起因し、家庭等から排出される生活雑排水は公共用水域へ放流することから水質保全が困難になりつつある現状から、早期の下水道整備が求められている。

3-3 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費の更なるコスト縮減、効率的な事業執行を進めることが求められており、費用対効果を優先した投資、総歳出の削減に努め、また使用料を適正な水準に改正する等健全な事業経営に取り組むつつ環境保全に寄与したい。

3-4 市町村合併

該当なし

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

・費用対効果分析

C (費用) = 30,457 百万円、 B (便益) = 37,742 百万円、 $B/C = 1.24$

4-2 地元の意向

事業の進捗に伴い公共水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、地元からは一層の下水道整備の要望が高まっている。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

工事の実施にあたっては以下のようなコスト縮減の取組みを行ってきた。今後も「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に基づき更なるコスト縮減に努めたい。

(具体的事例)

- ・ 管渠の最小管径の見直し (φ200mm→φ150mm)
- ・ マンホール管距離の見直し
- ・ 再生材の活用
- ・ 発注規模の見直し

5-2 代替案

本処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地形条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。

また、本事業は流域下水道事業と一体的に事業を進めており、現状での代替案は現実性がなく、現計画を推進するほうが妥当であると判断している。

再 評 価 の 経 緯

平成17年度から宮川流域関連公共下水道に着手し、今回初めて再評価を行うものである。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価をこのなった結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。